

「高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定並びに介護保険条例の一部改正について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）まで

【担当部局】 保健福祉部高齢者支援課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 1件

【意見への対応】	採用：	意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用：	意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不採用：	意見を原案に反映しないもの	0件
	記載済：	既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考：	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他：	ご質問・ご意見として伺うもの	1件

【意見の検討経過】 令和6年1月25日 高齢者支援課において、意見の検討及び検討結果を作成。
令和6年1月30日 令和6年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会にて答申を受け、広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定。

「高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定並びに介護保険条例の一部改正について」に寄せ

られた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>住み慣れた自宅で生活し続けるために利用しやすいサービスを増やしてほしい。</p> <p>また、買い物弱者や交通の便が悪い地域の現状にも市全体で取り組んでほしい。</p>	その他	<p>生き活きと健康な毎日を過ごせるよう、健康づくり事業及び介護予防事業を推進するとともに、もし介護が必要となっても地域で支え合うことができる包括的なケアシステムの充実・強化を図り、住み慣れた地域で生活が続けられるよう施策を推進してまいります。併せて、介護サービス利用者のニーズに応じた在宅介護サービスや生活支援サービスの充実を図ってまいります。</p> <p>買い物を含めた移動支援などの課題については、市役所関係部局や関係団体と連携しながら取り組んでまいります。</p>